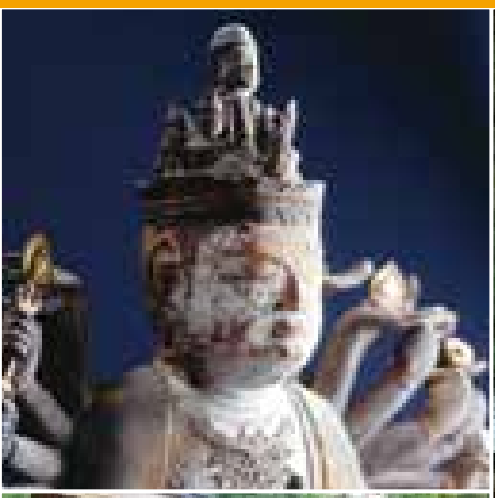
公益社団法人 十日町法人会
十日町市駅通り17番地
☎025-761-7811

第71号
令和8年10月23日

十日町 法人会だより













写真提供：㈱みらい・(一社)十日町市観光協会

法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である

■神宮寺で33年に一度の長期御開帳

十日町市四日町の神宮寺で、御本尊の「十一面千手観音」が33年ぶりに長期御開帳されました。この御開帳に合わせて観音堂の屋根のカヤをふき替えるなど、準備を重ねてきました。

７月17日から８月18日までの33日間の期間中、盆踊りや夏祭りなどが開催され、地元をはじめ全国各地からおよそ5,000人が参詣に訪れ、たいへん賑わいました。

神宮寺は808年に創立と伝えられており、12世紀の作とみられる御本尊は高さ107センチ余りの桜材の一木作りで、御本尊、脇侍２躯、観音堂、山門は県指定文化財に、山林及び境内は市の史跡に指定されています。



着任のあいさつ

十日町税務署長　**吉　川　友　和**

この度の人事異動で前橋税務署特別国税調査官から十日町税務署長として参りました吉川でございます。

公益社団法人十日町法人会の皆様方には、日頃から税務行政の円滑な推進に深いご理解と多大なご協力を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

私は群馬県の出身で、新潟県の勤務は新潟税務署の副署長以来２年ぶり２回目の勤務となります。

十日町税務署管内は、日本有数の豪雪地帯であるとともに、日本最大規模の河岸段丘や日本三大渓谷の清津峡､越後松代棚田群や樹齢約100年のブナ林(美人林)など自然豊かな場所であります。また、笹山遺跡から出土した新潟県唯一の国宝「火焔型土器」のほか、高級織物「十日町明石ちぢみ」をはじめとした伝統産業を有するなどが知られており、このような素晴らしい地で勤務させていただくことを大変光栄に感じております。微力ながら、十日町税務署管内の税務行政及び地域発展に尽力したいと感じておりますので、前任の吉澤同様よろしくお願いいたします。

貴会におかれましては、「税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」として積極的に各事業に取り組まれており、税務行政に関しましても、納税意識の向上と税知識の普及啓発のため、次代を担う子供たちに正しく税金の知識を伝えるための租税教室の開催や絵はがきコンクールの企画・実施など、将来を見据えた活動を積極的に展開されており、多大な貢献をいただいております。これも、滝沢会長をはじめとする法人会役員の皆様方の高い使命感と実行に移す果敢な行動力の賜物であり、感謝申し上げるとともに、今後の貴会の活動が更に活発に行われることを期待しております。

さて、国税当局では納税者の皆様の利便性向上のため、e-Taxの利用拡大、キャッシュレス納付の推進及び納税証明書のオンライン請求・受取の利用拡大に取り組んでおりますが、これらの課題に適切に対応していくためには法人会の皆様のお力添えが必要不可欠な状況でございます。貴会におかれましては、従来から国税当局と良好な連携、協調関係を築いていただいております。今後とも税務行政の円滑な推進に一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人十日町法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝とご繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

十日町税務署　異動状況

職　　名	新		旧	
	氏　名	旧　所　属	氏　名	新　所　属
署　　長	吉 川 友 和	前橋税務署　特別国税調査官 特別調査官	吉 澤 光 孝	税務大学校（和光校舎） 総合教育部徴収　主任教授
総　務　課　長	中 川 正 則	留任	中 川 正 則	留任
個人課税部門　統括官	清水　　誠	留任	清水　　誠	留任
法人課税部門　統括官	小松崎和義	大宮税務署 法人課税第三部門　統括官	庭 野 一 洋	柏崎税務署 法人課税部門　統括官

第15回通常総会を開催

令和８年５月13日㈬、十日町地域地場産業振興センター（クロステン）にて、十日町税務署長、新潟県南魚沼地域振興局県税部長、十日町市長（代理 南雲総務部長）、津南町長（代理 根津副町長）並びに税務関係団体から多数の来賓を迎え、第15回通常総会を開催しました。

総会では、令和７年度事業報告、令和８年度事業計画及び収支予算の３件の理事会承認事項の報告ののち、総会決議事項の令和７年度収支決算報告及び役員選任の２件が上程され、満場異議なく承認されました。




滝沢会長挨拶


十日町税務署
吉澤署長挨拶


南魚沼県税部
若井部長挨拶


十日町市
南雲総務部長挨拶


津南町
根津副町長挨拶

役員選任

●理　事　石田　努
（株式会社 松葉）

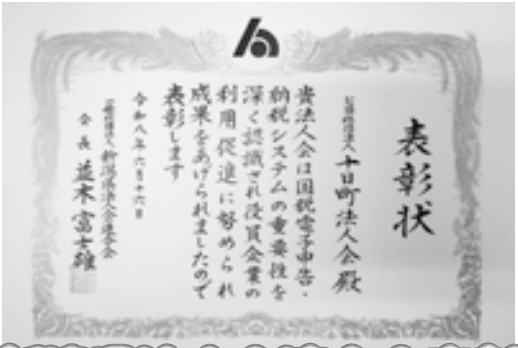
●理　事　大熊　勝
（株式会社 丸山工務所）

なお、山田学 理事、市村太一 理事は退任されました。

総会記念講演会



総会記念講演会はアフラック生命保険株式会社との共催で、（一社）町田市介護サービスネットワーク理事・日本社会事業大学非常勤講師の沼田裕樹講師から『コーチングの基本を学ぶ～同僚、部下と協働して、「意欲」や「考え」をサポートする心得』と題し、コーチングの意義やコーチングの基本である傾聴のポイントなどについてわかりやすくお話いただきました。


表彰状

貴法人会は国税電子申告・納税システムの重要性を深く認識され従業員の利用促進に努められ成果をあげられましたので表彰します

令和八年六月十六日

新潟県法人会連合会

会長　並木富士雄

十日町法人会殿

新潟県法人会連合会表彰

当法人会役員の所属企業のイータックス利用状況が優秀であることから表彰されました。令和４年度から４回連続となりました。

「経理の実力ステップアップセミナー」を開催



令和８年８月３日㈪、十日町商工会議所会館にて実務担当者研修「経理の実力ステップアップセミナー」を開催しました。

講師は令和４年、５年にも講師を務めていただいた㈲マスエージェント代表取締役　林 忠史氏。経理事務担当者20名を前に、売上や仕入の計上時期、領収書の取扱い、消費税の経理処理等に関し、要点や帳簿の記載方法などについて詳細な説明があり、たいへん有意義で内容の濃い研修となりました。

青年部会の活動

■ 令和８年度青年部会「通常総会」を開催

令和８年６月10日㈬、十日町産業文化発信館『いこて』（本町５）で、吉澤光孝十日町税務署長をはじめ多数の来賓をお迎えし、青年部会通常総会を開催しました。

庭野克弥幹事の司会により開会し、藤田満部会長が挨拶を述べた後、議案の「令和７年度事業報告及び収支決算」「令和８年度事業計画及び収支予算」が審議され、原案どおり承認可決されました。その後、卒業者８名、入会者２名が紹介され、今年度は31名の体制でスタートすることが報告されました。続いて吉澤税務署長からご祝辞をいただいた後、本木太一副部会長が閉会の挨拶を述べ、通常総会は閉会しました。

記念講話は、十日町税務署法人課税部門統括国税調査官庭野一洋様から「令和８年度税制改正について」と題して、ご講演いただきました。





藤田青年部会長
挨拶



吉澤十日町税務署長
挨拶



記念講話
庭野統括国税調査官









■【租税教育活動】租税教室を８校で開催

次世代を担う児童・生徒の皆さんに、税の仕組みや社会で税が果たしている役割の重要性を正しく理解し、関心を持ってもらうため、毎年、法人会青年部会員が小・中学校を訪れ「租税教室」の講師を務めています。

令和８年度は小学校７校、中学校１校を担当しました。

これまで小学校での租税教室で使用していた動画が「カノンとスバルの３つの願い」としてリニューアルされましたので、今年度から使用しています（ユーチューブ等でご覧いただけます。）。

・田沢小学校（５月25日）　32名　講師：星野　由加・杉谷　仁大
・東小学校（５月26日）　35名　講師：尾身　信幸・重野　剛基
・千手小学校（５月28日）　15名　講師：太田　記央
・水沢小学校（５月28日）　37名　講師：山田　太一・宮沢　大貴
・十日町小学校（６月２日）　41名　講師：庭野　克弥・金子　義勝
・西小学校（６月15日）　38名　講師：西野　和貴・若山　祐一
・松之山小学校（６月26日）　11名　講師：松山　恭平・藤田　満
・下条中学校（７月７日）　18名　講師：長谷川吉徳・福嶋　照彦





十日町法人会　ホームページのご案内　『十日町法人会』で　検索

女性部会の活動

■ 令和８年度女性部会「通常総会」を開催

令和８年６月18日㈭、松喜屋（昭和町４）において、吉澤光孝十日町税務署長をはじめ多数のご来賓をお迎えし、令和８年度女性部会通常総会を開催しました。

古澤理恵副部会長の司会で進行し、水落静子部会長が挨拶の後、議案の「令和７年度事業報告及び収支決算」、「令和８年度事業計画及び収支予算」が審議され、原案どおり承認可決されました。また、会員の状況について、昨年度は入会者が１名あり、会員が32名になることが報告されました。総会後には、吉澤税務署長から「確実な税金の納付」と題し、当地での１年間の思い出を交えて記念講演を行っていただきました。


水落部会長 挨拶


原田監事 監査報告


吉澤税務署長 講演



■ 全国女性フォーラム埼玉大会に参加



令和８年４月16日㈭、第20回法人会全国女性フォーラム埼玉大会がさいたま市のソニックシティで開催され、当法人会からは水落静子部会長、玉垣直子副部会長が参加しました。「彩の国から輝く未来へ〜女性が創る新時代〜」の大会キャッチフレーズのもと、全国から約1,700名の女性部会員が参加しました。

第１部の落語家・林家たい平氏による記念講演「笑顔のもとに笑顔が集まる」では、終始笑いが絶えず、たいへん盛り上がりました。第２部の大会式典では、埼玉県内15の女性部会による租税教育活動、社会貢献活動の様子や、令和７年度の「税に関する絵はがきコンクール」の全法連女連協会長賞12作品がスクリーンで紹介されました。



■ 第13回 税に関する絵はがきコンクール審査会を開催

令和８年10月５日㈰、女性部会では審査会長に中学校美術講師の柳百合さんを迎え、税に関する絵はがきコンクールの審査会を開催しました。審査員には女性部会役員５名のほか、十日町税務署の吉川友和署長及び小松崎和義法人課税部門統括官、富井陽介十日町市税務課長、池田智彦津南町税務町民課税務班長（代理出席）から参加いただきました。十日町市・津南町の小学校９校（昨年度９校）から応募のあった169点（同129点）の作品を対象に厳正に審査を行い、受賞作品を決定しました。作品制作に一生懸命取り組んでくれた児童の皆様、ありがとうございました。







女性部会では、社会福祉施設に寄贈する未使用タオル（社名入り可）を集めています。ご賛同いただける場合は事務局にお届けください。

社長さん　こんにちは

株式会社　松　葉

代表取締役　石　田　　努　様



大正14年（1925年）の創業以来、創業100年を迎え、津南地域で農業用具・農業機械の販売と修理を続けてきた株式会社松葉。三代目の松葉社長に、会社の歩み、地域農業の変化、仕事への思い、そしてこれからの夢を伺った。

「農業と雪国の暮らしを、地域のそばで支えて一世紀」

1　創業から現在まで

―創業から今日までの歩みを教えてください。

石田社長　創業は大正14年、1925年です。私の祖父が、父の生まれた年に「松葉商会」として始めました。当初は、農耕用のスキやクワなどを扱っていました。戦争が始まると、それまでの仕事を続けることが難しくなりました。祖父は長岡へ移って旋盤で軍需工場の下請けを始めたそうです。ところが長岡空襲で工場が焼け、再び津南へ戻りました。財産もない中での再建ですから、大変な苦労だったと思います。



戦時中に長岡で使っていた旋盤機。今でも時々使います。

―農具から機械へ変わっていったのは、いつ頃ですか。

石田社長　機械らしいものが普及し始めたのは、昭和30年代末から40年代頃です。現在の80歳すぎの方は牛馬の時代から耕うん機・トラクター、手植えから田植え機、手刈りからバインダー、コンバインと農業機械が変遷をたどる中を進んでこられました。特に画期的なのは田植え機とバインダー（稲刈機）かと思います。当時、爆発的に普及し、喜んでいただいた製品かと思います。農業の機械化とともに、当社の取扱商品も変化してきた形です。

一時は農機具の他に電化製品を扱おうと考えた時期がありますが、中途半端になってはいけないと思い止めました。

2　現在の仕事と商圏

―現在は、どのような商品を扱っていますか。

石田社長　春から秋にかけては、トラクター、耕うん機、田植機、コンバイン、草刈機などを扱います。専用機まで含めれば、種類は十数種類以上になります。例えばアスパラガスには、長さをそろえて切り、重さを基準に仕分ける選別機もあります。農機具というと田畑で使う機械を思い浮かべますが、収穫後の選別などに使う機械も含まれます。冬は除雪機が中心です。



会社全景～他にも倉庫がいくつかあるそうです。

―販売の中心となる地域はどちらですか。

石田社長　津南町が中心で、十日町市では旧中里村方面、さらに長野県方面のお客様にも利用していただいています。





松葉さんのショールームに並ぶ農機具

―売上や台数の面では、どの商品が中心ですか。

石田社長　金額でいえばトラクターやコンバインです。機種によっては１千万円以上するものもあります。台数では、草刈機などの比較的小型の商品が多いですね。ただ、最近は販売台数そのものが減っています。冬の除雪機も、販売だけでなく修理の仕事が重要です。

機械も急速に値上がりしています。これでは購入意欲も無くなってしまいます。今秋は米価も下落するようです。売上を落とさないように全員で努力をしていきたいです。

―販売と修理の両方で地域を支えているのですね。

石田社長　農繁期に機械が故障すると、お客様は作業を止めざるを得ません。土日でも電話が来れば、私が現場へ出て状態を確認し、その場で直せるものは修理してきました。それが長年の習慣になっています。機械を売るだけでなく、使い続けられるように支えることが、地域の農機具店の大切な役割だと思っています。



修理に使う各種パーツ

3　津南農業の変化

―津南の農業を取り巻く環境は、どのように変わりましたか。

石田社長　10年、20年前と比べると、自分で農業をする方の数は三分の一以下になったという感覚があります。一方で、耕作面積はそれほど減っていません。離農した方の農地を、規模の大きな農家や農業法人が引き受けているからです。一つの経営体が受け持つ面積は、以前より大きくなっています。今、農業を続けている方々も、すでに手いっぱいだと聞きます。これからさらに離農する方が増えたとき、その田畑を誰が引き受けるのか。受け皿をどうつくるかが大きな課題です。農機具店が農作業を請け負う例もありますが、それを行うには人手が必要です。小規模農家でも持続できる施策も必要と思います。

―農家の規模がさまざまな中で、営業面では何を大切にしていますか。

石田社長　小規模な方から大規模な農業法人まで、お客様の事情はさまざまです。大規模経営だけに目を向けるのではなく、一人ひとりの規模ややり方に合わせ、できるだけ幅広く対応することを大切にしています。農機具の値上がりや米価の変動もあり、お客様にとって設備投資の判断は簡単ではありません。だからこそ、それぞれの現場を見ながら提案していきたいと思っています。

4　津南ブランドへの期待

―津南の農産物について、どのように感じていますか。

石田社長　津南の野菜や米の知名度が上がり、販売がうまくいくことを期待しています。お客様である農家が利益を上げられれば、私たちの仕事にもつながります。私自身も、津南の農産物をできるだけ宣伝したいと思っています。津南ではトウモロコシをはじめ、さまざまな野菜が作られています。畑作にも機械が使われますし、作物ごとの専用機や選別機もあります。全国の農業地域へ視察や勉強に出かけることもあり、地域ごとの作物や農業の違いを学んでいます。

5　三代目としての歩み

―社長は三代目でいらっしゃいますね。

石田社長　はい。十日町の高校を卒業した後、東京の大学へ進み、その後津南へ戻りました。社長になってからは24、25年ほどになります。

―これまでで最も大変だったことは何ですか。

石田社長　毎年のように農繁期が来ると忙しく、特に以前は土日も夜も仕事という日が続きました。社員には休んでもらわなければなりませんが、お客様から故障の連絡があれば放っておくことはできません。休みを取ろうと思えば取れたのかもしれませんが、『電話が来ているのに』という気持ちが先に立ち、仕事中心の生活になりました。

―座右の銘を教えてください。

石田社長　「継続は力なり」です。ただ、自分自身は運動などを始めても長続きしないことがあります。だからこそ、自分への戒めも込めた言葉です。

6　素顔とこれからの夢

―仕事を離れた時間は、どのように過ごしますか。

石田社長　時間があるときは、テレビを見たり、本を読んだり、音楽を聴いたりします。本は推理小説が中心で、日本の作品も海外の作品も読みます。どちらかといえば古典的な作品が好きです。ゴルフのように１日かかる趣味は、これまでなかなかできませんでした。

―これから、してみたいことはありますか。

石田社長　１週間くらい、船で旅行をしてみたいですね。豪華なクルーズでなくてもよく、日本国内でも構いません。冬なら時間をつくれそうですが、雪国では家の周りの除雪もあります。それでも、いつか思い切って出かけたいと思っています。

7　法人会会員の皆さまへ

―最後に、法人会会員の皆さまへメッセージをお願いします。

石田社長　津南へお越しの際は、どうぞ気軽にお立ち寄りください。農業をされている方には、何か参考になる商品や情報をご案内できるかもしれません。これからも地域の農業と雪国の暮らしを支えられるよう、販売と修理の両面で取り組んでいきます。

農繁期でもあるため取材を受けていただいている間も携帯に電話がはいる。休みなく顧客の要望に応じてきた仕事一筋の石田社長様にお話を伺いました。

（インタビュアー／法人会広報委員会 馬場浩一・関口憲太）

十日町税務署からのお知らせ

所得税徴収高計算書（源泉所得税の納付書）の送付に関するお知らせ

例年、年末調整の時期に、源泉徴収義務者の皆様へ、翌年使用する「所得税徴収高計算書（源泉所得税の納付書）」や、所得税法の改正事項（昨年からの変更点）などを案内した「リーフレット」を送付しておりましたが、これらのうち「所得税徴収高計算書（源泉所得税の納付書）」については、令和11年の年末調整の時期※から、法人税や消費税をダイレクト納付などの「キャッシュレス納付」を利用して納付されている方に対しまして、送付しないことといたします。

源泉所得税の納付についても、法人税や消費税と同じく「キャッシュレス納付」の手続をご用意しておりますので、是非ご利用ください。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

※1　一部の法人の方（地方公共団体の方や金融機関の方など別途個別に連絡をしている方）については、令和９年の年末調整の時期から、順次、「所得税徴収高計算書（源泉所得税の納付書）」を送付しないことといたします。

2　引き続き、税務署や金融機関で「所得税徴収高計算書（源泉所得税の納付書）」により納付を行われる方は、最寄りの税務署にお問い合わせください。



国税庁ホームページ等の URL・リンク用バナー・QRコード

（注）「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

1　年末調整がよくわかるページ

https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm

※令和８年分については、
令和８年９月下旬に更新予定です。



2　年末調整手続の電子化に向けた取組について

https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho.htm



※上記「年末調整がよくわかるページ」及び「年末調整手続の電子化に向けた取組について」のリンク用バナーにつきましては、「年末調整がよくわかるページ」にも掲載しておりますので、御利用ください。

3　源泉所得税の納付手続（キャッシュレス納付）

https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index/gensen_nouzei/cashless.htm

4　源泉徴収票の提出方法が変わります（リーフレット）

https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/pdf/0025004-071.pdf

5　マイナンバーカードおよび電子証明書の有効期限・更新

https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/expiration-date

6　所得税徴収高計算書（納付書）の記載のしかた

https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/keisansho/01.htm

知識の窓



「iDeCo制度改正とNISA活用ガイド」

CFP®（日本FP協会）
中小企業診断士
DCプランナー2級
池　田　　隆



iDeCoが大きく変わります！
2026年12月の制度改正で、老後資金づくりがさらに有利に!!
2026年12月から、iDeCo（個人型確定拠出年金）の制度が大きく改正されます。
今回の改正は、特に会社員や公務員の方にとって大きなメリットがある内容です。

【改正ポイント①　掛金上限額が大幅アップ】

会社員・公務員の方は、これまで月額２万円～２万３千円程度だった掛金上限が、条件によっては月額６万２千円まで拡大されます。自営業者の方も月額６万８千円から７万５千円へ引き上げられます。

つまり、これまで以上に多くの金額を積み立てながら、
・掛金全額が所得控除
・運用益が非課税
・受取時も税制優遇
というiDeCo最大のメリットを活用できるようになります。

【改正ポイント②　加入可能年齢が70歳未満まで拡大】

現在は原則65歳未満までですが、改正後は一定の条件を満たせば70歳未満まで加入・積立が可能になります。



【NISAとiDeCo、どちらを優先するべき？】

まずはNISA、その後にiDeCoがおすすめです。

〈NISAを優先する理由〉
・いつでも売却、引き出し可能
・運用益が非課税
・教育資金や住宅資金にも使える

一方でiDeCoは掛金全額が所得控除になる反面、原則60歳まで引き出せません。

【こんな考え方がおすすめ】

1．生活費６か月～１年分の預金を確保
2．NISAで資産形成をスタート
3．余裕資金でiDeCoを活用し、さらに節税効果を高める

【こんな方はiDeCoを優先する価値があります】

・所得税、住民税をしっかり払っている会社員
・公務員
・個人事業主
・老後資金を確実に準備したい方

まとめ

iDeCoは過去最大級の制度改正を迎えます。

・掛金上限が大幅アップ
・70歳未満まで加入可能に拡大
・老後資金づくりと節税メリットがさらに向上

NISAで自由なお金を育て、iDeCoで老後資金を作るという考え方がこれからの王道になりそうです。

※制度内容は2026年９月時点の公表情報に基づいています。



◆ご質問・個別相談等は、お気軽にお問い合わせください。　☎025-757-2058

お問合わせ・ご相談　有限会社サクセスプラン　〒948-0031 十日町市山本町１丁目204番地　☎025－757－2058

会員交流事業

■ ハイキングは「笹ヶ峰 夢見平遊歩道」へ





今年のハイキングは暑さ対策として昨年に比べ約２か月前倒しし、令和８年６月21日㈰に総勢26名で妙高市笹ヶ峰高原の夢見平遊歩道へ行ってきました。標高約1,200ｍの笹ヶ峰ダムを出発し、湿原やブナ、シラカバの木々が深く生い茂っている森林を縫う１周約４キロの遊歩道を、草花を観察しながら約２時間かけて歩きました。往復の道中は小雨交じりでしたが、ハイキングの間は雨に合わず、ゆっくりと楽しむことができました。ハイキングの後は池の平温泉で汗を流し、道の駅「花の駅千曲川」で買い物をし、無事に帰って来ました。

来年のハイキングも楽しめるコースを計画したいと思います。大勢の皆様の参加をお願いします！

■ 第46回 親睦ゴルフ大会を開催

令和８年９月15日㈫、第46回親睦ゴルフ大会を17名の参加を得て、十日町カントリークラブで開催しました。小雨が降り霧が立ち込める中でのスタートとなりましたが、徐々に天候は回復し、参加者は親睦を深めつつ楽しいひと時を過ごしました。

大会成績（敬称略）

- **優　勝**　関 谷　　隆（㈲第一不動産）
- **準優勝**　髙 橋　　豪（清津開発㈱）
- **３　位**　山 田 元 丸（ミユキメンテナンス㈱）
- **ベストグロス賞**
 保 坂 恭 久（信越スペースシステム㈱）77（39/38）



優勝　関谷 隆様（左）



準優勝　髙橋 豪様（右）



３位　山田元丸様



ベストグロス賞　保坂恭久様



地域社会への貢献　企業が地域社会の発展に進んで貢献する活動を支援しています

■ 花いっぱい事業　地域の景観向上に寄与し、心を豊かにすることを目的に花いっぱい事業に取り組んでいます。

・**水沢地域**と**中里地域**は合同で、５月21日㈭にプランターに花苗を寄植する作業を実施。昨年植えたプランターの花苗も一部活用しながら、花苗は色合いや季節感を考慮して厳選し、より美しいプランターになるよう心を込めて作業にあたりました。参加事業者各店舗に設置しています。

・**川西地域**では、６月４日㈭に、千手コミュニティセンター駐車場前・十日町市川西支所前の県道沿い歩道脇の花壇を整備しました。川西地区のメイン通りで、広い駐車場にも面しており、車と人の往来も多くあります。今年度も行き交う人々の癒しとなる花壇が完成しました。

・**松代地域**では、６月10日㈬に十日町市商工会松代支所にて花いっぱい運動を実施しました。参加者同士で協力しながら作業を進め、メランポジュームの花苗24本をプランター８個に仕上げることができました。商工会松代支所のほか会員事業所へ設置し、地域内の各所で花を楽しんでいただける環境づくりに努めています。







租税教育活動

公益社団法人 十日町法人会

第13回 税に関する絵はがきコンクール



十日町法人会女性部会では、小学生への租税教育活動として、「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。

第13回となる令和８年度は、十日町市・津南町の小学校９校169点の応募をいただきました。たくさんのご応募ありがとうございました。10月５日、中学校美術講師　柳百合先生を審査会長に、女性部会役員５名、十日町税務署長、同法人統括官、十日町市税務課長、津南町税務町民課長により厳正に審査が行われ、各賞が決定しました。

十日町法人会会長賞



津南町立上郷小学校
半戸 隼太朗さん

十日町税務署長賞



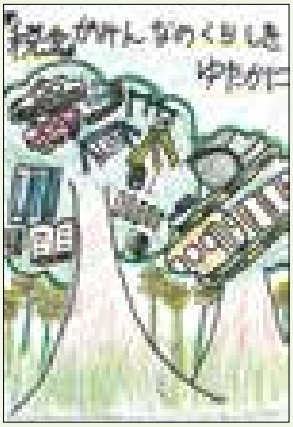
十日町市立十日町小学校
丸山 凌空さん

十日町市租税教育推進協議会
十日町市長賞



十日町市立下条小学校
鈴木 麻仁さん

津南町租税教育推進協議会
津南町長賞



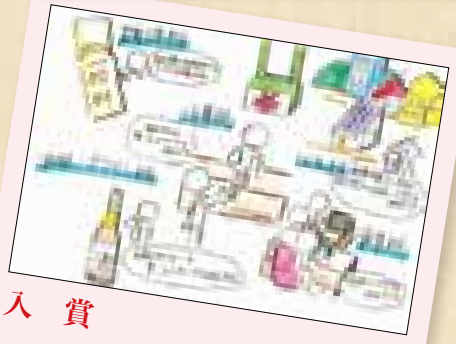
津南町立津南小学校
風巻 ゆなさん

十日町法人会女性部会長賞



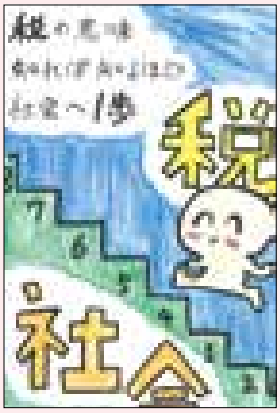
十日町市立十日町小学校
尾身 結衣さん

入賞



十日町市立東小学校
小林 陽加里さん

入賞



十日町市立川治小学校
小西 菜々さん

入賞



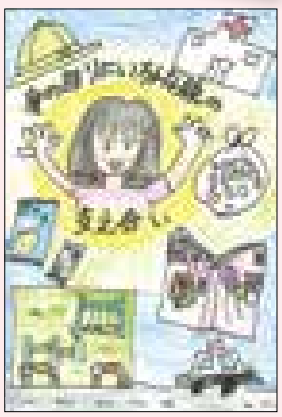
十日町市立川治小学校
渡邉 桜さん

入賞



十日町市立西小学校
重野 実祈さん

入賞



十日町市立橘小学校
田口 珠緒莉さん

入選おめでとうございます！